

平成27年度 第1回いすみ市地域公共交通会議 会議録

日 時 平成27年6月22日(月)午後1時30分～

場 所 いすみ市役所大原庁舎4階 議員控室

出席委員(10名)

いすみ市副市長		上島 浩一
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官(輸送監査担当)	尾崎 行雄	
千葉県いすみ警察署交通課長	今村 太幸	
千葉県タクシー協会外房支部長(浪花タクシー有限会社)	松本 眞	
学識経験者	出口 幸弘	
学識経験者	石井 敏雄	
市民代表	伊大知 直芳	
市民代表	市原 一彦	
一般乗合旅客自動車運送事業者(株式会社HMC東京)	北里 健一	
一般乗合旅客自動車運送事業者(小湊鉄道株式会社)	平野 孝之	

代理出席(2名)

千葉県バス協会専務理事	代理	上田 純誠
一般乗合旅客自動車運送事業者(千葉中央バス株式会社)	代理	高橋 英樹

欠席委員(7名)

千葉県総合企画部交通計画課企画調整班班長	岡崎 晃士	
千葉県県土整備部夷隅土木事務所所長	平林 利夫	
東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長	古谷 三夫	

いすみ鉄道株式会社代表取締役社長

鳥塚 亮

学識経験者

井上 和政

学識経験者

吉田 優

市民代表

鶴岡 芳和

### **事務局（3名）**

企画政策課課長

関 静男

企画政策課課長補佐

市原 正一

企画政策課企画班班長

石川 伸一郎

### **議題**

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 平成28年度いすみ市生活交通ネットワーク計画について
- (3) 循環バスの時刻表の変更について
- (4) 循環バスのバス停留所（太古橋）の新設について
- (5) デマンド交通の利用料金の変更について

## 開 会

### 事務局（市原課長補佐）

ただいまより、いすみ市地域公共交通会議を開会いたします。

### 【あいさつ】

### 事務局（市原課長補佐）

開会にあたり、上島副市長よりご挨拶申し上げます。

[副市長あいさつ]

### 【出席者紹介】

### 事務局（市原課長補佐）

ありがとうございました。続きまして出席者紹介に移ります。お手元にお配りいたしました「いすみ市地域公共交通会議委員名簿」をご覧ください。

[名簿順委員紹介]

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

[事務局職員紹介：関企画政策課長]

### 【議題（１）会長及び副会長の選任について】

## 事務局（市原課長補佐）

それでは、議題に移らせていただきます。

本日の会議は、皆様に委員就任をお願いし、初の会議となりますので、はじめに会長並びに副会長の選任をお願いしたいと存じます。資料の1をご覧くださいと思いますが、選任につきましては、いすみ市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項に委員の互選により定めると規定されております。なお、選任までの間、上島副市長に議事進行をお願いしたいと思います。

上島副市長、議長席へ移動をお願いいたします。

〔上島副市長、議長席へ移動〕

## 仮議長（上島副市長）

事務局より指名がございましたので、しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。

それでは、議題に入ります。「議題（1）会長及び副会長の選任について」を議題といたします。

委員の皆様より「案」がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

## 市原委員

事務局一任では、いかがでしょうか。

## 仮議長（上島副市長）

ただいま事務局一任の声をいただきましたが、事務局案はございますか。

## 事務局

会長に「出口委員」副会長に「鶴岡委員」にお願いできればと考えておりますがいかがでしょうか。

## 仮議長（上島副市長）

ただいま、事務局案としまして、会長に「出口委員」副会長に「鶴岡委員」にお願いできればとのことですが、皆さま、ご意見ございますでしょうか。

## 各委員

異議なし

## 仮議長（上島副市長）

ご異議なしとのことですので、ご両名に会長・副会長をお願いしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

以上をもちまして、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

## 事務局（市原課長補佐）

ありがとうございました。上島副市長におかれましては、自席にお戻りいただきたいと思えます。

それでは、出口会長、会長席への移動をお願いいたします。

ここで、会長に選任されました「出口様」よりご挨拶を頂戴したいと思います。

[会長あいさつ]

### 事務局（市原課長補佐）

ありがとうございました。ここで、本来であれば鶴岡副会長のご挨拶をいただくところですが、本日、欠席でありますので割愛させていただきます。

以降の議事進行につきましては、本会議設置要綱第6条第1項の規定により、出口会長にお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

### 会長（出口会長）

それでは、暫くの間、議事進行を務めさせていただきます。

「議題（2）平成28年度いすみ市生活交通ネットワーク計画について」を議題といたします。事務局より説明願います。

### 事務局（石川）

それでは、いすみ市生活交通ネットワーク計画についてご説明させていただきます。

いすみ市では、合併後にバス運行による公共交通網の整備再編を計画しまして、国の支援を受けながら、平成19年12月より市内バスの実証運行を開始いたしました。

その後、平成20年度から平成22年度までの3年間におきましては、「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用させていただき、地域公共交通総合連携計画の策定をはじめ、ノンステップバスやデマンド交通用車両の導入、さらには市役所前にバス待合所の整備を実施してきたところでございます。

現在では「いすみシャトルバス」を除く市内のバス運行に関しましては、平成 23 年度から創設されました「地域公共交通確保維持改善事業」を活用しまして、バス運行経費に対する支援をいただきながら運行しております。

この「地域公共交通確保維持改善事業」につきましては、運行欠損額の事後的な補てん方式による支援ではなく、あらかじめ経常費用及び経常損益の見込み額を算出いたします。その、それぞれの見込み額の収支の差、いわゆる赤字額の見込み額ということになります。これを補助対象経費として、この 1/2 を補助として支援いただける方式となっております。また、この補助事業の事業年度ですが、平成 28 年度分としましては平成 27 年、今年の 10 月から翌年、平成 28 年の 9 月までとされておりまして、事業の実施にあたっては、事前に地域公共交通活性化協議会の協議をいただいたうえで「いすみ市生活交通ネットワーク計画」を策定し、国に対し計画の認定申請をする必要がございます。そして、平成 28 年度分の認定には、今月末が、その申請期限とされております。

資料 2 をご覧いただきたいと思っております。こちらが、平成 28 年度分の「いすみ市生活交通ネットワーク計画」認定申請書の案でございます。

次のページ以降が計画書の本体となりますが、計画書の 2 ページには「1」としまして、事業に係る目的と必要性ということで、合併後のバス運行の経過や路線の維持・存続に係る経費的な課題、移動手段を持たない交通弱者に対する継続的なバス運行の必要性等について記載したものでございます。

次に「2」としまして、平成 28 事業年度の年間利用者目標及びその効果を記載してございます。補助対象となる路線の平成 25 年 10 月から平成 26 年 9 月までの 1 年間の利用結果である 60,495 人を現状値としておりますが、本年 10 月 1 日より大原巡回線の運休及びいすみ循環線の運行系統の削減及び運行日数の減少により、平成 28 事業年度の利用者目標を 32,000 人として設定としたところです。運行による効果につきましては、これまでの事業実施期間での効果目標であったものを引き続き継続し、地域住民の日常生活交通支援を

はじめとして、ここに記載したとおりの、8項目を効果目標として記載してございます。

次ページ以降は、補助対象としている運行系統の概要や事業に要する費用、補助対象事業者、地域の概要、本協議会の開催状況、利用者等の意見の反映状況として、運行経路等の変更の経過、さらに協議会のメンバー構成について記載してございます。

運行系統の概要や事業に要する費用及び事業を行う地域の概要については、それぞれ別紙「表1」「表2」「表5」として、それぞれ様式を添付してございます。協議会の構成を記載してあるページの次のページとなりますが、ここには、「表1」としまして運行事業者名や、この後にお話しさせていただきますが、「表2」により算出した運行系統別の国庫補助の予定額、さらに、表の右の方には、地域内フィーダー系統の基準適合とありますが、この事業を活用するうえで、いすみ市の運行するバスのどの部分が補助対象とされる基準に適合しているかを示すものでございます。

基準口で該当する要件の欄に、②(1)と記載してございますが、こちらも後に「表5」の部分でお話しさせていただきますが、いすみ市は半島振興法に基づく半島振興対策の実施地域に指定されております。当該地域は交通不便地域とみなされまして、この事業を活用させていただける要件に合致していることを示しているものでございます。その右の接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策の欄がございしますが、こちらは、全ての系統がJRといすみ鉄道とに接続していることを示すものでございます。さらにその右の基準ニで該当する要件の欄に、③と記載してございますが、こちらは平成23年度以降この事業による補助金の交付を受けたことがあることを示したものでございます。

その次のページは、「表1」の添付資料として、平成27年10月1日より変更となります市全体のバス交通の運行経路図、さらに、その次のページは、運行区間が異なる部分があり系統が分かれている市内循環線の系統図を添付してございます。

その次のページが、「表2」となりまして、「表2」は2枚でございます。複数年における損益状況を基礎数値として、さらに系統ごとに様式に定められた計算式に当てはめ、補助



対象経費を算出したものがございます。

なお、算出された補助対象経費の 1/2、いわゆる赤字額の 1/2 ということになるのですが、確保維持事業に要する補助額は 1 千 22 万 9 千円と計上され、いすみ市の場合、国庫補助上限額より下回るため、平成 28 年度は、1 千 22 万 9 千円となる見込みでございます。

最後のページが「表 5」となりまして、いすみ市の平成 22 年国勢調査における人口といすみ市全域が半島振興法に基づく半島振興対策の実施地域に指定されていることを示すものでございます。

以上が、いすみ市生活交通ネットワーク計画についての説明となります。ご協議のうえ、ご承認いただきますようご審議をお願いしたいと存じます。  
よろしく願いいたします。

## 会長（出口会長）

事務局の説明がおわりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

## 尾崎委員

平成 28 年度の利用者人数を 32,000 人と予測されていますが、運行系統の減少などがあるとは思いますが平成 26 年 10 月以降の実績はどのようになっているかお伺いしたいのですが。

## 事務局（市原課長補佐）

いすみ循環線及び大原巡回線の実績としまして、平成 26 年 4 月から平成 26 年 9 月までの間は、30,658 人、平成 26 年 10 月から平成 27 年 3 月までの間は、26,465 人となっております。

## 尾崎委員

わかりました、ありがとうございます。

## 会長（出口会長）

他にご質問等ございますか。無いようでしたら、このとおり「いすみ市生活ネットワーク計画」を決定し、関東運輸局に対し申請することとしてよろしいでしょうか。

## 各委員

異議なし

## 会長（出口会長）

ご異議ないようでございますので、事務局は手続きを進めていただくようお願いいたします。

## 会長（出口会長）

それでは、続きまして、「議題（3）循環バスの時刻表の変更について」を議題といたします。事務局より説明願います。

## 事務局（石川）

それでは、「議題（3）循環バスの時刻表の変更について」ご説明いたします。平成 27 年 3 月に行われました JR 東日本のダイヤ改正に伴い、現行のいすみ市循環線の時刻表での JR 外房線等との接続状況について確認したところ、循環線内回り及び外回りで、それぞれ 1 箇所ずつ時刻表の見直しが望ましい接続箇所がみられました。

まず、循環線・内回りについてですが、第1便の大原駅での JR 外房線乗り普通列車 7 : 26 への乗車の接続が現行の時刻表で 1 分と短く道路状況によっては乗継が困難になる可能性がありますので、大原駅到着時間 7 : 20 分を目標とし、運行時間全体を 5 分早め、資料 3、1 ページのとおり内回り第 1 便の時刻表を改正いたしました。

次に、循環線・外回り第 4 便の大原駅での JR 外房線下り普通列車 11 : 32 降車からの第 4 便への接続が現行の時刻表で 1 分と短いため大原駅到着時間 11 : 38 分を目標とし、運行時間全体を 5 分遅らせ資料 3、2 ページのとおり外回り第 4 便の時刻表を改正いたしました。

なお、時刻表の改正を行いました内回り第 1 便及び外回り第 4 便の他の接続につきましては、影響はございませんでした。

以上で説明を終わります。つきましては、ご協議お願いいたします。

#### 会長（出口会長）

事務局の説明がおわりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

#### 会長（出口会長）

ご質問が無いようですので「議題（3）循環バスの時刻表の変更について」をご承認いただけますでしょうか。

#### 各委員

異議なし

#### 会長（出口会長）

それでは、続きまして、「議題（４）循環バスのバス停（榎沢地区）の新設について」を議題といたします。事務局より説明願います。

## 事務局（石川）

それでは、「議題（４）循環バスのバス停（榎沢地区）の新設について」ご説明いたします。

バス停留所の新設について、以前から榎沢区より循環線バス停「30 番椎木・下宿」と「31 番榎沢第一」間の大古橋地域に要望が上がっていたところですが、新たにバス停留所を設置した場合、多額の経費を要するためバス運行時刻等の変更が必要となった際に併せて検討することとし先送りになっておりましたが、今回時刻表の変更を行うことを期に再度、要望を検証したところであります。大古橋地域は、榎沢区の中でも世帯数も一番多く、循環バスを利用する高齢者も多数いらっしゃいます。

資料4、1ページをご覧ください。榎沢区より要望のあった箇所は、熱田歯科前でありましたが、いすみ警察署交通課と現場確認した結果、カーブからの距離が短いため見通しが悪く、道路の幅員も狭いことから、この場所へのバス停留所の設置は出来ないとのことでした。資料4、2ページをご覧ください。このことを踏まえ、現場付近において適正な場所を協議剪定した結果、伊勢化学工業入口前であるならば、道路も直線で見通しも良く幅員も広がり道路わきに歩道もありバス停留所を設置しても交通に障害を及ぼすことも少ないであろうとの結論に至りました。当初要望のあった設置箇所からは130メートル程度離れてしまいますが、地元自治体と協議したところ、新たな設置箇所です承がとれております。

以上で説明を終わります。つきましては、ご協議お願いいたします。

## 会長（出口会長）

事務局の説明がおわりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

#### 尾崎委員

バス停の新設と先ほどの時刻表の変更の実施予定はいつを予定していますか。

#### 事務局（石川）

平成 27 年 10 月 1 日を予定しております。

#### 会長（出口会長）

他にご質問が無いようですので「議題（4）循環バスのバス停（榎沢地区）の新設について」をご承認いただけますでしょうか。

#### 各委員

異議なし

#### 会長（出口会長）

それでは、続きまして、「議題（5）デマンド交通の利用料金等の変更について」を議題といたします。事務局より説明願います。

#### 事務局（石川）

それでは、「議題（5）デマンド交通の利用料金等の変更について」ご説明いたします。

現在のデマンド交通運行事業費については、おもに料金収入と市からの補助金によって賄われております。お手元にお配りした資料5をご覧ください。これは平成 26 年度の決算

と利用料金を 300 円から仮に 400 円に改定した場合を比較した資料となっており、収入の比率を表したものです。現在は運行事業費の 8 割強を補助金で補っている状況であり、市が負担する運行経費は依然として多額の経費を要しております。今後、いすみデマンド交通を維持していくうえで少しでも料金収入を増やすことは必要不可欠な課題であります。

このようなことから、先の 6 月 17 日に行われた「いすみ市デマンド交通運行委員会」において、利用料金を 300 円から 400 円に変更することが承認されております。

以上で説明を終わります。つきましては、ご協議お願いいたします。

#### 会長（出口会長）

事務局の説明がおわりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

#### 須藤委員（代理高橋）

予想数値については、値上げをすることによって逸そうする乗客がいると思われませんが、その数値は加味されていますでしょうか。

#### 事務局（石川）

前年度実績の乗客人員の 8 割で数値を見ております。

#### 会長（出口会長）

ほかにご質問ございませんか。

ほかにご質問が無いようですので「議題（5）デマンド交通の利用料金等の変更について」をご承認いただけますでしょうか。

## 【議題（5）その他】

### 会長（出口会長）

続きまして、その他ということで何かございますでしょうか。

無いようでしたら、以上で議事を終了させていただきます。

以降の進行につきましては、事務局をお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

## 【閉会】

### 事務局（市原課長補佐）

以上をもちまして、いすみ市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。